

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 茨城県

農業委員会名： 笠間市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 7年 4 月 1 日

任期満了年月日 令和 10 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	17
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	4
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	13	13	13

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,276
農業経営体数	2,106

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,206
女性	872
40代以下	109

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	165
基本構想水準到達者	28
認定新規就農者	10
農業参入法人	21
集落営農経営	14
特定農業団体	0
集落営農組織	14

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,380	2,230				4,610

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	4,610 ha	1,484 ha	32.2 %
課題	高齢化、後継者不足により、耕作されない農地が毎年発生している。土地改良実施地区内などの優良農地は借り手があるが、耕作条件の悪い農地や中山間部の鳥獣被害のある農地は遊休農地となる傾向にある		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	12 年度	集積率	66 %
今年度の新規集積面積	258 ha	農地面積(C)	4,610 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,742 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	37.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	458 ha	360 ha	98 ha
課題	高齢化や後継者不足等により、耕作されない農地が増加していることや、耕作条件の悪い農地については担い手への集積集約が難しい状況にあることから、集積集約困難農地の対策が課題。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	286 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	57 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	97 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	基盤整備事業の実施による解消や非農地判断による農地台帳からの削除などを進める。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	72 ha
---------------------------	-------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	4年度新規参入者		5年度新規参入者		6年度新規参入者	
	2	経営体	2	経営体	3	経営体
	0.35	ha	1.68	ha	3.1	ha
課題	新規参入者を呼び込むに必要な、農地と住居、技術習得の研修先の確保 法人等の大規模参入には、まとまった農地(畑)が必要となるがその農地の確保が困難					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	4年度		5年度		6年度		平均	
	23	ha	19	ha	20	ha	21	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				2.1	ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	17	人
			農地利用最適化推進委員の 人数	13	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	遊休農地の解消	農地の利用状況調査と合わせた農地パトロールの実施
11月	遊休農地の解消	所有者への利用意向調査を実施
2月	農地の集積	地域の担い手等へ農地の集積・集約化の促進

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2回
---------------	----

開催時期	令和7年6月	相談会名	新農業人フェアinいばらき
参加者数	2名	開催場所	水戸市予定
相談会の内容	新規参入希望者向けの相談会であり、講演会や従業員を募集する農業法人等の相談ブースが設置されることから、2名参加し、相談状況等を確認する。		
開催時期	令和7年12月	相談会名	新農業人フェアinいばらき
参加者数	2名	開催場所	つくば市予定
相談会の内容	新規参入希望者向けの相談会であり、講演会や従業員を募集する農業法人等の相談ブースが設置されることから、2名参加し、相談状況等を確認する。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)